

## 令和元年度 第5回岐阜市上下水道事業経営審議会議事録（概要）

日 時 令和元年8月29日（木） 午前10時00分～

場 所 岐阜市役所本庁舎高層部4階 4の1会議室

### 審議・説明・報告事項

- (1) 前回審議会の指摘事項
- (2) 下水料金のあり方について

### 出席委員

木村 隆之 会長、石井 浩二 委員、江崎 洋子 委員、須田 眞 委員、富田 耕二 委員、松原 徳和 委員、瀨瀬 晴美 委員、河野 美佐子 委員、柴田 甫彦 委員、白木 由香 委員、篠田 陽子 委員

### 欠席委員

武藤 豪 委員、近藤 隆郎 委員、服部 学 委員、山田 英治 委員

### ～審議・説明・報告事項～

#### (1) 前回審議会の指摘事項

#### 会長)

質問等はないか。

#### A委員)

北西部処理区の工事の負担があるので、その債務がという説明であったが、北西部の稼働率というか利用率はどの程度か。当初、この程度稼働するという予定があったと思うが。市民がどの程度利用してくれているのか。実際は当初予定より少ないのか。北西部処理区への投資が的確であったのかということが言いたいのだが。

#### 事務局)

数字は改めて説明するが。

#### A委員)

多分少ないと思うけど。

#### 事務局)

北西部処理区の普及率・水洗化率は徐々に上がっており、その分、処理場への流量は増加しているものと思われる。

A委員)

規模的な問題で過剰投資ではなかったのか。

一方で、中心市街地へ人口を集中させようという施策をしながら、下水道を延長しているが。私は中心市街地に住んでいるが、周辺で新しい住宅がどんどん建っているが、環状線の外の旧来の団地等では空き家が増えており、岐阜バスが撤退したので、コミバスをやらないと生活ができないというような状況である。そういう状況の中、中心市街地活性化、中心市街地へ住んでくださいということで、水道も含めた公共工事あまり広域に渡って投資するというよりはコンパクトシティを目指しましょう、ということ片方で行っているときに、北西部への投資は本当にやってよかったのかなという気はする。計画通りに、利用者が増えていくという見通しはあるのか。

事務局)

元々、北西部地域、岩野田、岩野田北、三輪、黒野、西郷、七郷、合渡の住民から、「下水道を引いてほしい」という要望があつて、北西部処理区の整備を進めてきたという状況。現状は南部地域の人口増加が多いが、七郷地区や西郷地区においても、人口増加あるいは現状を維持しているという状況であり、そのような要望に応えるため、処理場を含め、北西部処理区の整備を進めてきた。

これからの人口減少を踏まえて、現状の規模が適切かという指摘については、規模が適切だったのかは、当時の計画の中で人口をどのように見込んでいたかということ。当時、人口減少という事が叫ばれていたのかというと疑問であり、北西部地域も減少していくという見込みではなかったはずなので、当時としてはその地域に見合った投資をしてきたのだと考えている。

A委員)

それは、その当時の判断なのだが、先程の質問の数字はどうか。当初の予定の何%程度なのか。

事務局)

北西部処理区の計画処理面積は1,505haで、平成30年度末時点での現況の処理面積は1,252haで、率にすると83%であり、8割程度は下水道が整備済みである。残りの2割弱はこれから整備していくことになるが、前回も説明したとおり、下水道も社会経済情勢の変化に応じて見直し、検証をしていくことが必要になっていくので、そういった取組も併せて進めていく。また、北部プラントは老朽化が進んでいるので、改築を進めていく必要があ

るが、改築に当たっては、北西部プラントの機能を十分に踏まえながら、一体的な再構築をしていくことを検討しており、無駄のない施設計画を進めていきたい。

A委員)

処理面積ではなく、処理水量を教えてほしい。面積は、そこに人が住んでいなければ関係が無い。

事務局)

北西部プラントの処理水量は、計画で日当たり21,700m<sup>3</sup>、現況は日平均10,747m<sup>3</sup>。

A委員)

処理量で言えば半分であり、下水なのだから、面積ではなく処理量で答えるべき。

下水道管が整備されていても、そこに人が住んでいなければ、排水はされない。企画部が岐阜市の人口は減少しており、40万人を切るのも近いと言っているときに、処理量が減ることはあっても、今の倍が必要になってくるということは考えにくい。

市民に衛生的なサービスを平等に確保しなければならないという自治体の責務はあるが、それを下水道を使用している市民が支払う下水料金だけで負担するのかという事はいかかなものかという思いがある。都市計画上のコンパクトシティ等の考えがあるといっても、中心市街地以外の人が水洗便所を使えないというのは困る。なるべく40万人平等にサービスの提供するようにしなければならないのであれば、それは上下水道事業部の予算のみで整備しなければならないのか。北西部処理区において、プラントの稼働率が50%程度である中で、その稼働する経費を全て下水道会計で負担しなければならないのか。市民サービスを平等にという事であれば、一般会計から上下水道事業部にお金を貰ってもよいのではないか。北西部処理区の整備に係る企業債の償還が負担になっているとのことであるが、その時の判断で工事をし、今更元には戻らないが、その間の維持費を下水道事業の会計で面倒を見るのが本当に適切かどうか。りんの話とよく似ているが。

地震対策として下水の本管を新たに耐震管に入れ替えることもあり、小学校等の避難所にマンホールトイレを整備することもあるが、避難所にいる人はすべて下水を利用している人とは限らない。だとするなら、下水道に係る投資を全て、下水道会計で賄わなければならないということではなく、本管を入れ替える費用のうち耐震化の部分については、市長部局から災害対策費として相当の金額を繰り入れる等、会計的な処理をするべきではないか。そうしないと、下水料金を払っている市民だけで、下水道を建設していくということになる。投資した金額の負担分をどんどん下水料金に転嫁していくことになるのは、どうかという気がする。その辺りを検討したことはあるか。

事務局)

稼働率については、水道についても同様であるが、ある程度の余力は必要である。ただ、余力がありすぎるのは良くないので、先ほどの説明のとおり、効率的に運用していくため、北部プラントの改築に合わせて、一体的に運用しようという事は検討している。

また、下水道事業は、利用している方が受益者として負担をするという事が原則であり、一般会計から基準内、基準外を含めて繰入を受けているが、防災に関する繰入はなく、それは臨時的なものだと考えている。

北西部処理区の受益者は北西部の方々为中心となり、中部プラントは改築を行って120億円、130億円という投資を行っており、それも皆さんで負担していただくという事になる。それぞれの受益者の方に負担していただくというのが、本来の姿だと考えている。

事務局)

1点補足すると、先ほど説明した北西部プラントの処理水量について、計画値は日最大、実績は日平均で年間に処理した水量を365日で割った数字であり、単純に比較できるものではない。実績値の日最大は、日平均に対して1.5倍程度あり、単純に稼働しているのが5割程度という性格のものではない。

A委員)

中部プラントの計画値と実績値は。

事務局)

計画の日最大処理水量は33,100m<sup>3</sup>、平成30年度の日平均の処理水量は23,740m<sup>3</sup>。

A委員)

稼働率100%というような状況があるのかは分からないし、数字に色々加味すべき要素があって、一概に比較できないかもしれないが、中部プラントと北西部プラントでどちらがよく稼働しているのかは分かる。

サービスは40万人が皆、受けられるように努力しなければならないが、企業の会計から行けば、投資を回収可能かという事も含めて計画が適正であったか問われるが、整備してしまった以上、今言ってもやむを得ないという部分がある。だとするなら、そういったサービスを40万人に提供することについて、下水道事業会計の中だけで努力しなければならないのか、岐阜市役所全体の中で考えてもらうことができるのか。

もう一つは、防災等の観点で言えば、本管のような管がダウンすれば、市民全体に影響があるので、その分については上下水道事業部だけの責任ではない。枝管のような個人にしか関係しないところとは異なり、本管が壊れてしまえば大変なことになる。避難所等については、下水道等を完備するようにしているが、避難所に避難をしてくるのは下水料金を払っている人ばかりではない。岐阜市民なら皆避難してくるし、場合によっては市民以

外も避難してくる。

この前も、鉄道高架の関係で国へ行って、防災の観点も含めて国の計画に含めてお願いできませんか、と話してきたが、そういったことは市民にも理解してもらえないのではないか。一般会計である程度の負担をすることについて、市民は下水料金のみで負担するべきとは言わないのではないか。

会長)

少し、私の方でまとめさせていただく。A委員から指摘があったとおり、平成10年前後に北西部プラントの建設を中心とした大きな建設改良投資があったのは歴史的な事実で、そのことが下水料金に影響を及ぼしてきている。建設に伴って企業債を発行し、借金をしたため、それに伴って現在、その償還金が増加してきており、その増加に対応した十分な料金収入が得られず、補てん財源の不足を招いている状況であると解釈している。結果的に見れば、借入を返しきれないほどの投資をしたという意味で過剰投資であった。

過去そういう経過の中で赤字が生じ、これについて一般会計からの繰入を受けることで赤字を埋めるという事については考え方としては分かる。過剰投資になってしまったことについては、経営的な判断が甘かったという面もなくはないが、本質はA委員が指摘したとおり、上下水道事業のサービスを市の地域全体に普遍的に提供していくという義務を負っているので、採算的な見込みが十分でなくても、投資をせざるを得ないという条件があると考える。

投資自体が公的な性格を持つので、それについて一般会計から繰り入れるということは考え方としてはありうると思うが、投資から10年以上が経過し、結果として生じた赤字を一般会計からの補填で賄うのは現状としては難しい。今後の投資計画において、採算性が十分見込めなくてもサービス提供のため投資をせざるを得ない場合や、収入には繋がらない防災の観点からの投資が必要な場合には、予め見込みを立てて、一般会計からの繰入を投資計画の段階で見込んでおくことはありうるのではないか。

今の段階で、(過去の投資について繰入で) 処理するのは難しく、今後の投資計画、収支計画について、より慎重に、より計画的に進めていくという重要な教訓にするということではないかと思う。

ご納得いただけない方もいるかもしれないが、こういったことを前提としながら議論を進めていきたい。今の問題提起については、今後の審議の中でも十分に踏まえていくこととして、審議を次に進めていきたい。

#### ～審議・説明・報告事項～

#### (2) 下水料金のあり方について

会長)

ただ今の説明は、下水料金改定案の提案を含むものであるため、ここからは下水料金の改定案を中心に議論していくこととする。約12%と示された改定率の案や、料金体系について、審議をお願いしたい。

B委員)

賛否を表明するものではなく、確認として聞くが、資料2の2枚目の左下「補てん財源残高の推移（見込み）」のグラフについて、令和元年度現在約14億円ある補てん財源を同じ水準で維持していくための約12%という改定率設定ということで良いか。会社経営で言うと、約14億円というお金を残したままにしていくということか。

事務局)

グラフで示したように、約12%の改定によって、年間約30億円の設備投資をしながら、10億から13億円程度の補てん財源を確保できると見込んでいる。

B委員)

約12%上げることによって、今の補てん財源残高を維持していけるということで良いか。

事務局)

はい。

会長)

今の説明に関連して確認しておきたい。今回の料金改定の前提として、補てん財源が5年後にマイナスに転じる見込みであり、その要因は平成15年頃までに行った大きな建設投資であるということ、そしてその影響で企業債償還金が増大しているということがある。しかし、収益的収支、いわゆる経常収支はマイナスになっているわけではなく、言い過ぎかもしれないが経営的には順調であると言える。従って、今回料金改定をすることにより、今後10年間、現状規模の補てん財源残高の維持を十分見込むことができるということである。また、天変地異などが起こり得るので絶対とは言えないが、今後10年間は料金改定の必要はなくなる見込みである。私としては、この料金改定によって、更なる料金改定は避けながらも安定的な経営を持続する見込みが立ち得るものだと解釈している。こういったことを前提として審議を続けていただきたい。

A委員)

約12%の改定によって、下水料金収入はどれだけ増えるのか。

事務局)

資料1の別紙3、2の②欄に「(料金改定分)」とあるのが、改定によって増える下水料金収入である。

A委員)

料金収入も約12%増加することになるのか。

事務局)

約12%分として約6億円上がることになる。

A委員)

一般会計からの繰入金は、りん回収に関する分として2千万円増えるということで良いか。

事務局)

繰入金の2千万円の増加は、りん回収に関する分だけではなく、繰入全体を見直す中で、りん回収を含む下水汚泥処理という社会的な使命を考え、下水道を利用していない方にも公共用水域の保全という受益があることも考慮し、財政当局との交渉によって得た結果である。

A委員)

2千万円の算出根拠は分かるか。ここに2千万円あるからあげます、という話ではないと思うので、何らかの根拠があるはずである。

会長)

前回か前々回の審議会でその点について説明があったはずである。

事務局)

第4回審議会の資料1の23ページに説明がある。今までの繰入金は、支払利息及び企業債取扱諸費として年平均4.4億円、下水道拡張費(汚水分)として0.9億円であったが、見直しにより環境対策経費5.6億円となる。年によって違いはあるが、平均としては約2千万円の増加となる。計算としては複雑になるが、財政の事務レベルではこういった算出をしている。

A委員)

りん回収について、本日の資料3に、平成27年度「国への要望(日本下水道協会を通じて)」とあるが、下水道協会あてに提出した要望書はあるか。

事務局)

現在手元にはないが、ある。

A委員)

写しが欲しい。もう一つ、繰入について財政当局や市長に対して要望した文書等があれば欲しい。

事務局)

文書による要望は行っていない。

A委員)

借金したときの金利が高いので、借換えられるよう要望したらどうかという話もしてきたが、その経緯が分かる文書はあるか。

事務局)

りん回収に係る要望と同様、国に対して繰上償還の要件を緩和してほしいと要望している。

A委員)

その要望についても文書の写しが欲しい。

C委員)

約10億円の補てん財源がなくなってから料金改定をするという方法もあると思うが、その場合は約12%の料金改定では済まず、大幅な改定になるのか。

事務局)

会計上、約10億円の補てん財源を持っていないと、年度中に日々の経費の支払ができなくなり、事業の運転ができなくなる。補てん財源が10億円を下回るような金額、例えば9億円の場合は事業運転ができないのかというと、できないわけではないが、その翌々年度に響いてくるので、継続的な経営をする目安として約10億円以上の補てん財源残高を見込んでいる。必要な補てん財源残高の目安については以前の審議会においてもご理解をいただいている。

会長)

補てん財源がマイナスになりかけたときに料金改定をした場合、料金改定をしなかった



期間の分だけ経営負担が増えることになるので、当然料金改定の率は上がることになる。

C委員)

約10億円以上の補てん財源がないと経営ができないというのは理解している。今後、東海環状自動車道の完成に伴って、企業が進出したり人口が増えたりすることがあるかもしれない。またゲリラ豪雨が頻発する現状を踏まえると、雨水が北西部プラントに流入することも考えられるため、北西部プラントをある程度の規模で整備することは必要だったように思う。

そういった状況の中、仮に今回料金改定をした後に、10億円以上の余剰が発生した場合に、例えば株主への配当のように、利用者に還元するようなスキームは考えているのか。企業会計は、独立採算で行っているので一般会計からお金をどんどん繰り入れることはできないものの、逆に大きく儲けるべき性質のものでもない。例えば約15億円の余剰金が発生したとして、微々たるものかもしれないがその中の5億円を一人一人に配布するといった仕組みを作ることは、やるかやらないかは別として、可能か。

事務局)

余剰金が発生した場合の考え方は色々あり、委員がおっしゃるように値下げをするといったことも考え得る。しかし、年間30億円の投資の計画の中には、視察していただいた北部プラントや、南部プラントの改築といった事業も含まれ、それらの改築は中部プラントの改築よりも大きな規模になることが見込まれることや、どの程度人口が減少し料金収入に影響するのかが予測しきれないということを考慮すると、国が示す「資産維持費」として留保し、改築のために料金改定をしなくてもいいように備えるということも考え方の一つであると思う。今回約12%の改定をしておくことで、10年後の時点でも料金改定をせずに改築事業を進めていけるということが考えられるようになる。

もう1点、現在約600億円の企業債残高がある中、今後も企業債による借金をしながら投資することは避けられないが、できるだけ借金をしないで、自前の財源で投資することで、将来の償還金を増やさないことになる。将来の財政負担が減ることは、利用者にとっても利益があると言えるのではないか。値下げという形での還元ができないことはないが、値下げしたあと再度値上げするということになりかねないという懸念もある。

C委員)

料金を値下げするというのではなく、共済等の払戻しのように、今月は料金を少し安くしますよといった還元ができないかという発想で話した。しかし今の説明を聞くと、余剰金が発生したとしても、借金を返済していくことを考えると経営的な余裕が生じるわけではないということが理解できた。

A委員)

念のため聞くが、岐阜市の下水道は分流式なので、雨水がプラントに流入することはないということで良いか。

事務局)

実際は、岐阜市全体でみると下水処理場の流入水のうち約25%は雨水である。

A委員)

実際は雨水の流入があるかもしれないが、基本的には分流式ではないのか。

事務局)

分流式ではあるものの、雨水が全く流入せず、処理していないというわけではない。

A委員)

管が古くなっていて雨水がどこからか入ってきていることは分かるが、システムとしては雨水が入ってくるものを作っているわけではなく、将来的な降雨を処理量として見込んで整備しているのではない。

なお確認だが、現在、会長からは賛否を問われているのか。

会長)

まだ各自意見の確認の段階である。

A委員)

今回の改定案によって6億円余りの収入増となり、一般会計からの繰入金は2千万円の増加であるとのことだが、繰入金の整理は4年前にされるべきであった。6億円余りと引き替えに形で2千万円の繰入金増加というのはどうか、という思いがある。

また、国政において自民党が国土強靱化を謳っており、地震対策で様々な取組が必要とされている中、下水道の重要な幹線もその取組に含まれているとするなら、やはり地震対策のためには岐阜市全体で面倒を見てもらうことが必要ではないか。審議会として、重要な幹線の地震対策については一般会計で負担すべきだと市長に対して答申すべきだと考える。繰入のルールがあってできない等といった下水道事業会計にとって後ろ向きな議論をするのではなく、上下水道事業部長としてもお金をいただけるのであればありがたいですという姿勢でいてもらったほうが、財政当局としても努力しやすいのではないか。

事務局)

現在、下水道を利用していない方も負担している税金を財源として、一般会計からの繰

入金を約14億円いただいている。また、国が基準外の繰入は廃止するよという方向を示している中、財政当局との協議により、繰入をなんとか増やす努力をしてきた。今回の見直しにおいては、わずか2千万円の増加かもしれないが、国は基準外繰入自体をゼロにするという考えである。財政当局には、国から毎年繰出金に関する調査があり、なぜこのお金を繰り出さないといけないのかと問われている。そういった状況下で、環境対策として必要だと交渉し、基準外の繰入を確保する努力をしてきたことをご理解いただきたい。

会長)

先ほど伝えた中で不十分な点があったが、各委員の発言をまとめながら審議会としての結論を出さなければならないので、賛否を含めた意見をいただけるとありがたい。

B委員)

一般の会社経営においては、景気がどうなるかを予測しにくい面があるが、下水道事業については人口等に基づき需要が比較的予測しやすいと言える。そういったデータに基づき、約12%の改定がなければ必要な補てん財源が維持できないということが示されているので、説得力があると思う。

もう一つ、大変に言葉を選んで話さなければいけないことで、公募でなく組織を背負ってこの審議会に参加している以上言うべきか迷うところもあるが、一月当たり平均で263円の負担増になることについて、この金額を現在の日本社会の中でどう受け止めるかということ考えた場合、5万円や10万円であれば大変なことであるし、1円や2円であれば誰もが大したことないと思うだろうが、一月約250円という金額は、大まかに見て納得ができるとみていいのではないかと思う。そういったことを含め、事務局の提案は説得力があると思う。

E委員)

公募委員としての意見であるが、市民への説明の仕方、263円の負担増についての納得の仕方が重要であると思う。資料2にある国の示す下水道使用料の基準を下回っているといった話をしてもらえると、少し受け入れやすいのではないかという印象である。

また、この改定案の根拠として、過去の過剰な投資に伴う維持をしていかなければならないという、ネガティブな話だけをされると、維持管理のためだけの負担増であるように思える。将来、施設の再建設が必要になった場合等は想定していないのか、ということが気になる。

事務局)

北西部処理区の拡張の際には、一定期間に集中して投資し、できるだけ早く利用をしていただくことを考えた。当時は国の補助金が手厚かったということもあって、集中的に投

資できたが、その分の借金も一気に増えたと理解していただきたい。

また、過剰投資という話があったが、処理能力にある程度の余力を持たせることは必要であり、さらには北部プラントとのネットワーク化も考慮すると、事務局としては過剰とまでは理解していない。

加えて、前回会長から今後の投資をどうしていくかという話があったが、以前は投資を多く行い早く整備することが可能な時代であったが、現在はできるだけ投資を平準化しようと考え、今後10年は約30億円の規模で投資を継続し、投資額や将来の償還金額が一時期に集中することを避けたいと考えている。ただ、試算ができていない状況ではないものの、北部プラントや南部プラントを改築しようとすると同様のお金がかかるため、その際には改めて費用について説明をしていく。また国が示す資産維持費という考え方にに基づき、将来的に必要な費用を貯金するような形で、できるだけ料金を上げないようにするということも努力の一つであると思っている。急に料金を上げなければならないといったことのないよう、安定的な形にしていきたい。

F委員)

今の説明に関連して、北部プラントや南部プラントの改築予定は、今後10年の計画には入っていないのか。

事務局)

中部プラントもそうであるが、改築計画の着手から完了まで約20年かかる。北部プラントや南部プラントは処理開始から約50年経過しているが、耐震性が弱いので早まるかもしれないものの、約70年は使用できると見込んでいる。

事務局)

何をもって改築着手とするのかということもあるが、資料2の2枚目左上にあるとおり、10年間の中期計画の中で老朽化対策として北部プラント全面改築を位置付けており、10年間の後半には着手したいと考えているほか、北西部プラントとのネットワーク化のための連絡管布設に着手する予定である。

F委員)

その計画に関する予算は、財政計画に含まれているのか。

事務局)

改築やネットワーク化に必要な経費を積み上げ、今回の財政計画に盛り込んでいる。

G委員)

これからは更新の時代とのことだが、過去を見ると千手堂の辺りでは毎年道路を掘り起こして、何の工事をやっているんだろうという市民の声が多かった。その辺りはガス管、水道管、下水道管がある上、電線が地下に埋設されるという時代も来ると思うので、横の連携を取って、1年の間に何回も同じ所を掘り起こすようなことがないよう、計画性をもって行うようお願いしたい。

事務局)

年に数回、道路管理者や、地下に管等を埋設する事業者が集まる会議があり、情報を共有して連携をしている。これからもそういった連携をしていきたい。

H委員)

料金改定率を約12%にすることによって、令和10年度以降も料金改定をしなくてもいい可能性は増えるのか。令和10年度以降に料金を改定する可能性はあるのか。

事務局)

令和10年度以降の計画を盛り込んでいるわけではないので、なんとも言えない。できるだけコストを削減し、北部プラントや南部プラントの改築においても人口減少に対応した適切な規模で行い、持続的な事業運営を目指したい。

H委員)

人口減少が見込まれる中、将来の負担を増やさないために、最大の努力をお願いしたい。

会長)

様々な要素があるので完全な予測はできないが、将来の料金改定を避けられる可能性を作っていくことは重要である。今後の料金改定を回避するため、投資の合理化、効率化をしていくことはもちろん、一般会計からの繰入についても引き続き検討していくことを審議会として求めている。

また、先ほどから過剰投資という話が出ているが、民間企業であれば過剰投資と言われるかもしれないが、公営企業としては適正だったのではないかと思う。過剰投資が料金改定の負の理由になっているという話も出たが、逆に言うと、集中的な投資から現在までの間、健全な経営を維持できていたということの現れでもある。民間企業で言えば、値上げの時には諸物価高騰によって経費が増大し、赤字が発生して値上げになるという流れだが、その点では岐阜市の下水道事業は安定的な経営が維持できている。マイナス要素として過剰な投資に焦点が合っているが、それは健全な経営が維持できているという背景があってこそである。

会長)

では今までの発言を受けて、約12%の料金改定を是とし、答申を取りまとめたいと思うが、そのことについて賛否を伺いたい。

A委員)

会長の権限において答申案が作成されるということで良いか。私の意見はあるが、お任せする。

会長)

特別な反対が無ければ、今までの議論にもあったとおり、今後も計画的な設備投資に努めることと、環境対策としての一般会計からの繰入について努力を続けていくことを含めて、約12%の料金改定案について了承することとして議事をまとめたいが、よろしいか。

～一同異議なし～

会長)

では、詳細な料金体系について説明をお願いします。

事務局)

資料2の2枚目にあるとおり、基本料金、従量料金のそれぞれに約12%を乗じるという形で進めていく。前回資料の別表1のとおり、全ての使用水量において一律に12%を乗じることにはならず、公衆浴場についてはやむなく率が高くなるが、全体としては12%弱の改定となる。

会長)

今の料金改定案について意見、質問はあるか。

～意見、質問なし～

会長)

意見等が無いようであれば、基本料金と従量料金ともに一律約12%の改定を行うという答申としてよろしいか。

～一同異議なし～

～その他事項～

会長)

次回、答申案の審議を行うが、答申案は、事務局と会長である私と協議の上で作成し、お示ししたい。

会長)

本日も出席状況が芳しくなく、会長としても出席を強く求めたいと思うので、よろしくお願ひしたい。